

～エコアクション21～

環境活動レポート（令和元年度版）

活動期間：平成31年4月～令和2年3月

作成：2020年8月6日

光和精鉱株式会社

## 環境活動レポート目次

1. 組織の概要、対象範囲（認証・登録範囲）	P2
2. 環境方針	P5
3. 環境目標	P6
4. 環境活動計画	P7
5. 環境目標の実績	P9
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P10
7. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、 訴訟等の有無	P11
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	P11
9. 処理施設概略フロー図	P12
別紙－① 処理可能な産業廃棄物一覧	
別紙－② 処理可能な特別産業廃棄物一覧	
別紙－③ 無害化処理可能な産業廃棄物	
別紙－④ 処理可能な一般廃棄物	
別紙－⑤ 処理能力一覧	

## 1. 事業活動の概要・対象範囲（認証・登録範囲）

### 1) 会社名、代表者名

光和精鉱株式会社

代表取締役社長 平嶋 直樹

### 2) 設立

昭和36年2月10日

### 3) 資本金

10億円

### 4) 所在地

<認証・登録> : 全組織・全活動

①本社・工場 福岡県北九州市戸畑区大字中原46番地の93

②関西営業所 大阪府大阪市東淀川区西淡路1丁目1番32号

③東京営業所 東京都中央区日本橋2丁目1番20号

### 5) EA21 運用責任者及び担当者連絡先

EA21 運用責任者(環境安全部) 中島 浩史

EA21 事務局担当者(環境安全部) 河野 誠

北九州市戸畑区大字中原46番地の93

TEL (093) 872-5155 (代表)

FAX (093) 882-3500

### 6) 事業内容

①産業廃棄物の処理 , ②特別管理産業廃棄物の処理 , ③一般廃棄物処理(ばいじん・燃え殻) ,  
④製鉄原料(高炉用ペレット)製造 , ⑤非鉄金属製錬 , ⑥硫酸製造(加工) , ⑦環境計量証明  
事業

弊社は、産業廃棄物の焼却・無害化処理、及び焼却処理残渣を利用し、高炉用ペレット、セメント鉄原  
原料の製造を行っている。また、受入れている産業廃棄物中に含有されている有価金属(銅、金、  
銀、亜鉛等)の回収も行っている。これら一連の技術により、最終的に埋め立て処分が必要な処  
理廃棄物が発生しない、産廃処理のクローズドシステムを確立している。

また、低濃度PCB廃棄物の無害化処理事業も実施している。

### 7) 許可の内容

#### ①産業廃棄物処分業許可(番号…第7620003555号)

新規許可取得 1975.12.27 , 更新許可取得 2017.6.29 , 有効期限 2024.6.28

・処理可能な産業廃棄物の一覧は、別紙①に記載。

#### ②特別管理産業廃棄物処分業許可(番号…第7670003555号)

新規許可取得 1993.6.25 , 更新許可取得 2018.6.25 , 有効期限 2025.6.24

・処理可能な特別管理産業廃棄物の一覧は、別紙②に記載。

・①,②: 優良産廃処理業者認定制度における、優良認定業者として認定取得。

③無害化処理認定（番号…平成 22 年第 4 号、平成 25 年第 6 号、平成 27 年第 6 号、平成 30 年第 3 号）

認定取得 H22.12.10、H25.7.18、H27.3.31、H30.2.15

産業廃棄物の種類…①廃ポリ塩化ビフェニル等、②ポリ塩化ビフェニル汚染物

・無害化処理可能な廃棄物の詳細は、別紙③に記載。

④一般廃棄物（ばいじん、燃え殻）処理施設の設置許可（一般廃棄物処理施設設置許可番号…24）  
許可取得 H18.7.31

・処理可能な一般廃棄物は、別紙④に記載。（H27.4 月以降、休止中）

## 8) 事業規模

・工場敷地・・・10 万 m<sup>2</sup>

表－1) 廃棄物処理量、売上高、従業員数

項目	単位	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
受託した産廃物の処理量	T	179,515	161,430	144,919
売上高	百万	7,188	7,091	6,557
従業員	人	176	189	175

\*従業員：各年度 4 月 1 日時点の従業員（派遣社員を含む）。

\*処理した産廃量：処理量には、特別管理産業廃棄物、産業廃棄物を含む。

関西営業所・・・総床面積 68.4 m<sup>2</sup>

東京営業所・・・総床面積 84.4 m<sup>2</sup>

## 9) 処理能力

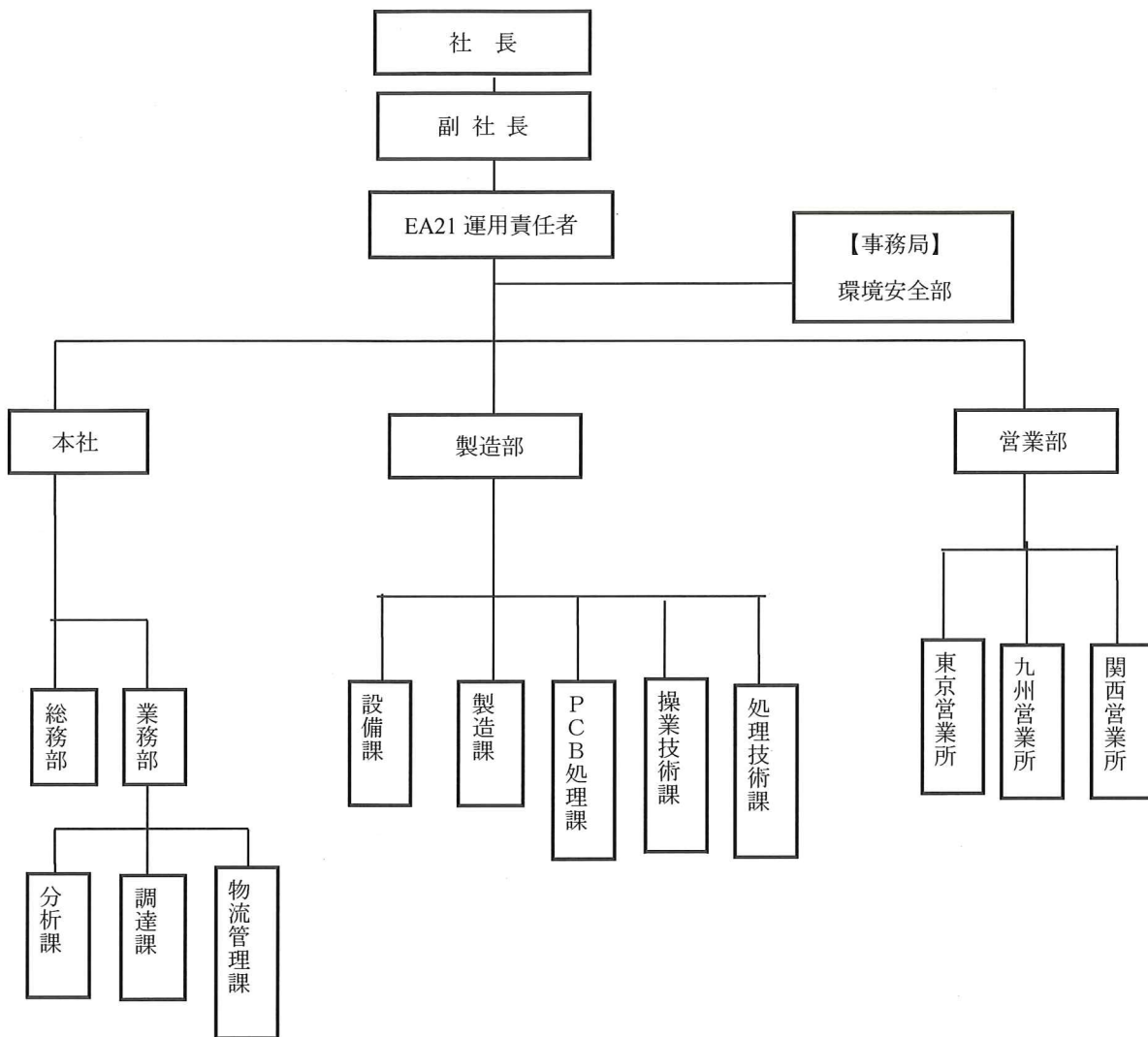
別紙⑤ 処理能力一覧に記載。

## 10) 施設等

「9. 処理施設等概略フロー図」に記載。

## 11) 環境マネジメントシステム運用実施体制

当社での環境マネジメントシステム運用の実施体制を図－1 に示す。



E A21 実行推進者・・・各課より代表者 1 名

図一 1 2019 年度 E A21 実施体制 (2019.4 月時点)

# 光和精鉱株式会社 環境経営方針

## 1. 理念

光和精鉱株式会社は、地球環境保全を経営の重要課題と位置づけ、廃棄物を適正かつ安全に処理し、資源として有効利用を図り、資源循環型社会の発展に貢献する。

## 2. 基本方針

- (1)法令を遵守し、環境リスクの低減を図りながら、ステークホルダーの更なる信頼向上に努める。
- (2)製造工程効率化・省エネ推進により、地球温暖化防止に貢献する。
- (3)ゼロエミッションの達成により、資源循環型社会へ貢献する。
- (4)環境方針・環境目標・環境活動計画を定期的に見直し、環境マネジメントシステムの改善・強化を図る。

## 3. 行動指針

- (1)法令遵守：環境関連法規、各種協定を遵守する事により、環境保全、汚染の予防、及び産業廃棄物の適正処理に努める。
- (2)CO<sub>2</sub> 排出量削減：集荷した産業廃棄物のエネルギーを有効利用する事により、処理工程での購入エネルギーの使用量削減に努める。
- (3)化学物質等の適正管理：産業廃棄物の保管、処理の適正管理と共に購入化学物質の使用、保管についても適正に管理する。
- (4)節水：雨水及び社内発生水の処理工程への再利用を図り、水資源の節約、適正使用に努める。
- (5)廃棄物の有効利用：産業廃棄物を当社処理システムにて処理・適正利用を行う事により、資源循環型社会の発展に貢献する。

※当環境経営方針は、社内に周知徹底すると共に、社外に開示する。

2018年7月1日

光和精鉱 株式会社

代表取締役社長 平嶋 直樹

### 3. 環境目標

#### 3.1 環境目標

表－2、3に環境目標値及び中長期目標値を示す。

表－2) 令和元(2019)年度 環境目標

No.	目標項目	単位	目標
1	購入エネルギー資源からのCO <sub>2</sub> 排出量の削減	発生CO <sub>2</sub> (t)/産廃処理(t)	0.192以下
2	水資源使用量の適正化	使用量(t)/産廃処理(t)	工水6.87以下、浄水0.65以下
3	化学物質の適正管理(液処理工程での中和剤使用量の適正化、現状維持)	—	各中和工程のpH電極定期清掃、較正等の維持管理
4	廃棄物排出量の削減	—	新規の廃棄物の発生なし
5	産廃処分における環境配慮	—	環境事故、火災、労働災害事故(休業災害以上)の発生なし

表－3) 環境目標(中長期計画)

No.	目標項目	単位	2020年度	2021年度
1	購入エネルギー資源からのCO <sub>2</sub> 排出量の削減	発生CO <sub>2</sub> (t)/処理(t)	0.190以下	0.188以下
2	水資源使用量の適正化	使用量(t)/産廃処理(t)	工水6.87以下、浄水0.65以下	
3	化学物質の適正管理(液処理工程での中和剤使用量の適正化、現状維持)	—	各中和工程のpH電極定期清掃、較正等の維持管理	
4	廃棄物排出量の削減	—	新規の廃棄物の発生なし	
5	産廃処分における環境配慮	—	環境事故、火災、労働災害事故(休業災害以上)の発生なし	

- 注) 1. CO<sub>2</sub>原単位はCO<sub>2</sub>発生絶対量を弊社での産業廃棄物処理量で割った値。  
 2. 二酸化炭素排出量は、電力の二酸化炭素排出係数0.509kg-CO<sub>2</sub>/kWh(27年度九州電力(株)実排出係数)を使用して算出しました。《年度比較のため固定値とする》  
 3. P R T R法対象化学物質はP R T R法関連届出台帳にデータ記載し適正に管理しているので、化学物質使用量削減の目標は掲げません。  
 4. 事務用品のグリーン購入活動は完了した。本業において「新設備・設備改造・修理時に、省エネ性能向上・反応性試験合格品などグリーン性能を配慮しているため、グリーン購入に係る目標は掲げません。

#### 3.2 令和元年度の目標設定

##### 3.2.1 本社・工場

事業所において使用する購入エネルギーは、工場・事務所で使用する電力、産業廃棄物の焼却炉(流動焙焼炉)で炉昇温時に使用するA重油、フォークリフトの燃料として使用する軽油、高炉用鉄原料ペレット乾燥設備、ペレット焼成炉等で使用するLDG※、および事業所内で使用する各水資源(浄水、工業用水)があり、工場からの排水は処理後に海域へ放流されている。

- ・環境目標 No.1「購入エネルギー資源からのCO<sub>2</sub>排出量の削減」に関する削減目標としては、対産廃処理量単位として0.192t-CO<sub>2</sub>/産廃処理量-t以下を削減目標数値とした。

- ・環境目標 No.2「水資源使用量の適正化、現状維持」に関する削減目標は、平成 30 年度の工業用水、浄水の使用量実績値を産廃処理量で割った原単位数値（工水…6.87、浄水…0.65）以下を維持することとした。
- ・環境目標 No.3「化学物質の適正管理」に関する目標は、液処理中和工程にて使用される、中和用薬剤等の使用量の適正化を図る為、中和工程の pH 計の管理を維持することとした。
- ・環境目標 No.4「廃棄物の削減」に関する目標は、新規の自社廃棄物が発生しないこととした。現状、弊社から排出される廃棄物は廃蛍光灯（リサイクル事業者へ排出）である。
- ・環境目標 No.5「産廃処分における環境配慮」に関する目標は、操業停止につながる環境事故、火災事故、労働災害事故の発生なしとした。
- ・弊社では近隣公園の清掃活動を実施しており、その他の定性的な目標として、「社員の清掃ボランティア活動への積極的な参加」を設定している。

※語句説明：LDG・・・転炉ガス。製鉄用転炉から副産される CO を主成分とするガスで燃料として利用する。

### 3.2.2 営業部（九州営業所、関西営業所、東京営業所）

各営業所においては、室内照明、OA機器等に使用する電気、営業車に使用するガソリンによる CO<sub>2</sub> 排出、業務でのコピー用紙等の紙使用に伴う古紙の排出（廃棄物）がある。

CO<sub>2</sub> 削減活動は、「使用していない会議室の照明 OFF」、「長期離席時の PC 電源 OFF」、「営業車のアイドリングストップ」、「顧客訪問時の公共交通機関の利用促進」とした。

営業所から排出される廃棄物の多くが紙類であり、営業所においても既に会議のペーパーレス化を実施している。

## 4. 環境活動計画

### 4.1 購入エネルギー資源からの CO<sub>2</sub> 排出量の削減

#### ①電力使用量の削減

工場内の消費電力の大きな設備にターゲットを絞り込み、省エネ活動を実施する。

- ・大電力消費機器である、ペレット原料粉砕設備モーター3 台中 1 台の運転停止に努め、消費電力量の削減を図る。【継続活動】
- ・産廃焼却施設の排ガス処理設備の定期清掃を行い、吸引抵抗を下げる事により、排ガスファンモーターの負荷を軽減させる。【継続活動】

#### ②LDG 使用量の削減

- ・ペレット乾燥炉での LDG 使用量削減

流動焙焼炉で製造した酸化鉄粉を原料に、ペレット造粒工程では粒状（直径 14mm 前後）ペレットを製造しているが、水分を含んでいる状態では強度が弱く、ペレット焼成炉での焼成時に内部で崩壊してしまうため、事前にペレット乾燥炉で水分を除去しペレットの強度を上げている。

ペレット乾燥炉の熱源としては、ペレット焼成炉より発生する廃熱風と、LDG を燃料とする乾燥炉バーナーを使用している。



廃熱風の温度、風量が不足する場合、ペレット乾燥炉内の温度を維持するため、LDGの使用量は増大する。よって、第一にペレット焼成炉からの廃熱風を安定供給する事に努め、ペレット乾燥機内に5基ある燃焼バーナーのうち1基を停止させて、LDG使用量の削減を行う。【継続活動】

・ペレット焼成炉でのLDG使用量削減

ペレット焼成炉の燃料として、産廃廃油とLDGを併用しているが、集荷した廃油の中でも高カロリーの廃油を優先的にペレット焼成炉に使用する事により、LDGの使用量削減を行う。【活動継続】

③A 重油使用量の削減

・流動焙焼炉でのA重油使用量削減

ペレットやセメント鉄原の原料（酸化鉄粉）を製造している流動焙焼炉では、炉に投入する原料中のカロリー源（廃棄物コークス等）により自燃させ炉温度を維持しており、通常は助燃バーナーの使用はない。助燃バーナーは、炉の立ち上げ時や炉温維持が困難になった場合のみ使用している。

流動床炉の停止につながる炉流動床の流動トラブル防止や、原料中のカーボン濃度測定を現場計器室で行い、結果を迅速に原料作りに反映させるといった操業管理強化を図り、炉立ち上げ時や炉温維持に使用するA重油の使用量削減を行う。【継続活動】

4. 2 水資源使用量の適正化

- ・工場内の雨水は、各雨水ピットに貯められ、公共用水域（洞海湾）へは直接流出しない構造となっている。各雨水ピットに溜まった雨水は、産廃焼却炉の排ガス冷却水として利用し、購入する工業用水の代替として利用している。

4. 3 化学物質の適正管理（液処理工程での中和剤使用量の適正化、現状維持）

- ・使用量が多い化学物質は炭酸カルシウムや消石灰の中和剤であり、これら物質は中和槽内のpH計により添加制御されている。このpH計の不良があると、中和剤の適正添加が行われなくなる恐れがある。そのために、1回/週の電極清掃と1回/月の較正を実施する。

4. 4 廃棄物排出量の削減

- ・産廃焼却工程や排水処理工程から発生する残渣は、セメント原料、ペレット原料へのリサイクル工程へ取り入れる事により、引き続きゼロエミッション処理を維持する。

4. 5 産廃処分における環境配慮

- ・産廃処理設備の日常的な点検管理、定期的な補修（2回/年）を行う事により、環境事故や危険物事故を防ぎ、策定した安全衛生年間活動計画を確実に実施し、安全担当者や工場管理・監督者による現場パトロールを定期的に変更する事により、労働災害事故の防止を図る。

## 5. 環境目標の実績

令和元年度の環境活動が終了し、環境目標の取り組み実績結果の評価を行った。

表－4) 令和元年度 活動取組実績及び評価結果

No.	目標項目	単位	目標	実績	評価
1	購入エネルギー資源からの CO2 排出量の削減	発生 CO2(t)/ 産廃処理量(t)	0.192 以下	0.223 (削減活動対象 CO2: 32,260t) (廃棄物焼却等含む CO2: 194,457t)	《原単位: ×》 《絶対値: ×》
2	水資源使用量の適正化	使用量(t)/ 産廃処理(t)	工水 6.87 以下、 浄水 0.65 以下	工水 7.27 浄水 0.73	×
3	化学物質の適正管理 (液処理工程での中和剤使用量の適 正化、現状維持)	—	各中和工程の pH 電極定期清 掃、較正等の維 持管理	毎月実施	○
4	廃棄物の削減	—	新規の廃棄物の 発生なし	新規の廃棄物の発 生なし	○
5	産廃処分における環境配慮	—	火災事故、環境 事故、労働災害 事故の発生なし	火災事故、環境事 故、労災事故の発 生なし	○

### 1) 購入エネルギー資源からの CO2 排出量の削減

- ・CO<sub>2</sub>の削減目標原単位は、「発生 t-CO<sub>2</sub>/産廃処理量 t」とした。
- ・CO<sub>2</sub>排出量については、令和元年度実績が 0.223(t-CO<sub>2</sub>/産廃処理量 t)と、目標値である 0.192(t-CO<sub>2</sub>/産廃処理量 t)以下は未達成であった。
- ・CO<sub>2</sub>排出絶対量においては、H30 年度が 31,335 t、令和元年度が 32,260t と、昨年の 2.9%増となった。ここで、電力に関する CO<sub>2</sub>排出係数は、比較の為に昨年度と同様の 0.509 (27 年度九州電力<sup>※</sup>排出係数)とした。
- ・【電力】購入電力は、所内全購入エネルギーの 44%を占める、電力使用量は平成 30 年度実績値に比べ 6.5%の使用量減であった。
- ・【重油】重油使用量は平成 30 年度実績値に比べ 54.5%の使用量増であった。  
令和元年度は 4 号焙焼炉の廃熱ボイラートラブルの為、炉の停止および立ち上げ回数が増加し、A 重油の使用量増加につながった。  
ボイラートラブルは既に解消したため、今後は適正使用の活動を継続していく。(トラブル停止の回数削減)
- ・【LDG】LDG 使用量は、平成 30 年度実績値に比べ 26.0%の使用量増であった。これは、ペレットキルン炉での使用量増が影響しており、次年度は使用量減少に向けての LDG 燃料の代替となる廃油 (高カロリー) の増集荷に向けての施策を実施し、適正量使用につなげていく。

2) 水資源使用量の適正化

- ・工業用水の使用量原単位は平成 30 年度と比較すると 5.9%増加 (使用量絶対値は 54,790t 減少) し、浄水の使用量原単位は平成 30 年度と比較すると 11.2%増加 (使用量絶対値は 211t 減少) した。原単位の悪化は、令和元年度の産廃処理量実績値が昨年度より低かったためである。

3) 化学物質の適正管理 (液処理工程での中和剤使用量の適正化、現状維持)

- ・令和元年度において、適正な pH 電極管理 (最低 1 回/月の点検、校正) が行われていた。

4) 廃棄物の削減

- ・令和元年度においては社内発生物の一部を社内保管場のスペース確保のため、スポット的に産廃物として排出した。

5) 産廃処分における環境配慮

- ・令和元年度において、操業停止につながる環境事故、火災事故、労働災害事故 (休業災害以上) の発生はなかった。

6) SDGs への取組

- ・弊社は北九州市 SDGs クラブに加入し、国際社会の共通目標である SDGs (持続可能な開発目標) 達成に向け、北九州市と連携し事業活動に取り組んでいます。

また、弊社の 17 のゴールに向けての取組事例は、弊社ホームページ、北九州市 SDGs クラブホームページ、外務省ホームページ内 JAPAN SDGs Action Platform にて掲載しております。

\*北九州市 SDGs クラブ: SDGs に関連する活動にすでに取り組んでいる、又は関心をもっている団体・企業・個人等の会員同士の交流や情報交換を通じて、各々の活動の活性化を目指し北九州市が創設した組織。会員数 1066 会員 (2020 年 4 月 30 日時点)

\*外務省 JAPAN SDGs Action Platform: 社会に広がる SDGs に関連した取組を幅広く紹介することを目的に外務省が運営している。

## 6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

今後も、2019 年度の環境活動計画を主軸として活動を推進していく計画である。

1) 購入エネルギー資源からの CO2 排出量の削減

従来から実施している下記の活動について継続実施して行く。

- ・A 重油の使用量増加につながる、2 号焙焼炉、4 号焙焼炉の計画停止以外のトラブル停止を無くすために、操業上の管理ポイントをまとめた点検シートの見直し改善を行い、A 重油の使用量削減を目指す。
- ・産廃焼却炉の排ガスファンの運転負荷増大の原因となりうる、排ガス処理装置及び煙道の圧損を減らす為の定期清掃を 1 回/月実施し、排ガスファンの電気使用量削減を目指す。
- ・ペレット乾燥炉の燃焼バーナー 5 基のうち 1 基を常時消火、ペレット焼成炉の燃料として廃油を優先使用する事により、LDG 使用量の削減を行う。
- ・大電力を消費するボールミル設備のモーター 3 台中、1 台を極力停止し電力の削減を行う。
- ・中長期的な計画として、ペレットキルン炉駆動用モーター等の大電力消費モーターのインバーター化の検討を行う。

- ・中長期的な計画として、海水汲み上げポンプ（消費電力 10 万 kWh/月）1 台の運転停止可否の検討を行う。
- 2) 水資源使用量の適正化
  - ・昨年に引き続き、配管からの漏水箇所の早期発見、早期修理を実施し、使用量の適正化を図る。
  - ・工場内の雨水ピットに溜まった雨水は、排ガス冷却用水等の工程に再利用を行い、継続して水使用量の適正化を図る。
- 3) 化学物質の適正管理
  - ・大量に使用している化学物質として、工程液処理の中和に使用している、水酸化カルシウム、炭酸カルシウム、水酸化ナトリウム等があるが、これら薬剤の適正注入制御が出来る様に、pH 計の定期清掃、点検、較正の管理強化を継続する。
- 4) 廃棄物の削減
  - ・発生する廃棄物は極力自社処理を行い、最終埋め立て処分が発生しないペレット原料、セメント鉄原への原料化を継続する。
- 5) 受託した産業廃棄物の処分における環境配慮
  - ・環境管理、防災管理、安全衛生管理を引き続き徹底し、事故の発生なしを継続する。
- 6) その他環境保全活動
  - ・環境保全ボランティア活動（地域公園の清掃活動等）への社員の参加を継続する。

## 7. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

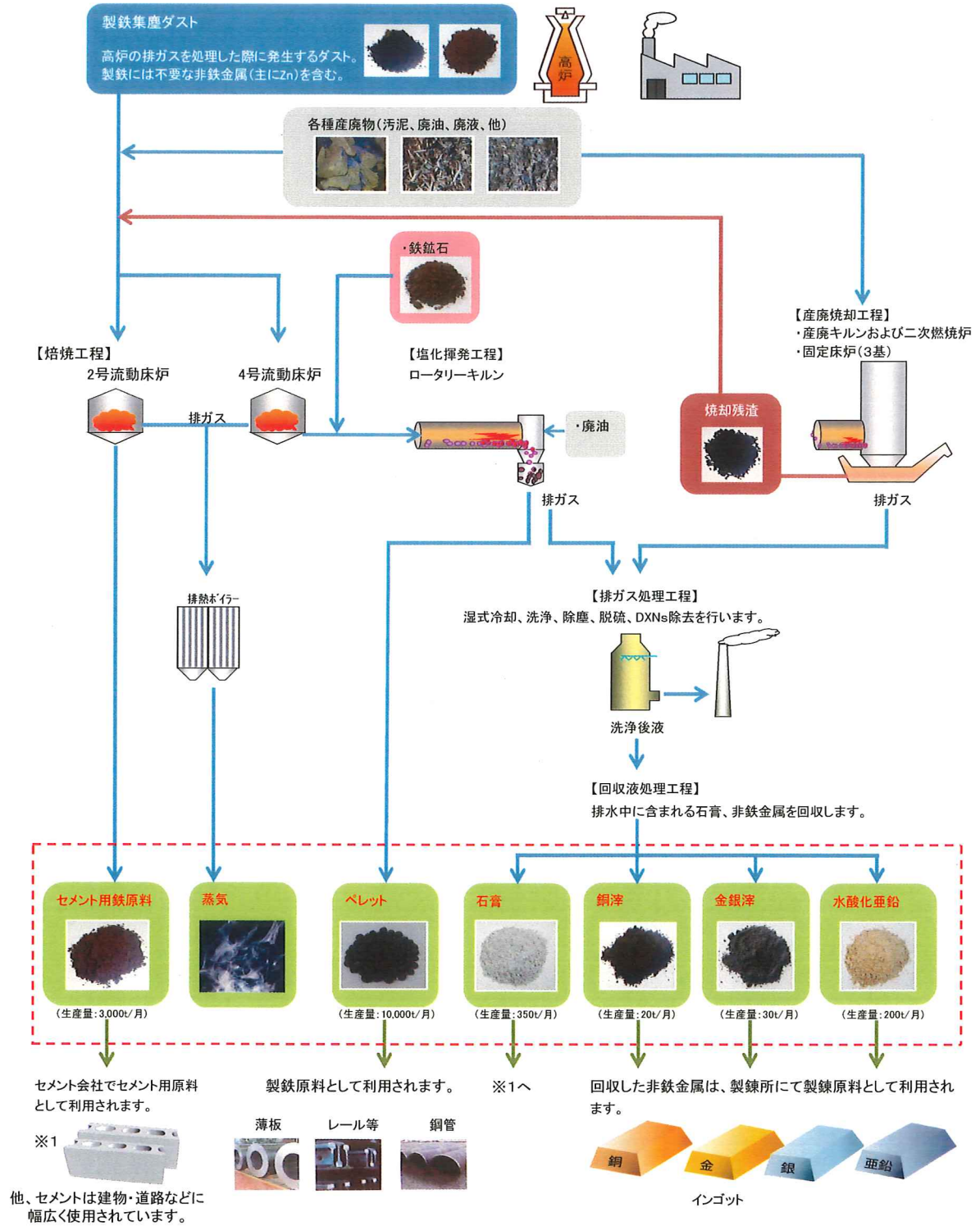
- ・環境関連法規への遵守状況は、令和 2 年 1 月にチェックリストにて確認し問題はなし。
- ・法律違反、訴訟の有無については、令和 2 年 3 月 31 日時点において無し。

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

- ・今年度は 4 号炉ボイラーのメーカー側起因の設備トラブルによる、炉での重油使用量の増加と、ペレットキルン炉での LDG 使用量増加により、二酸化炭素排出量絶対値が増加している。
- ・製造現場においては、原料パルプの性状安定化の取組は進んでおり、2 号炉の原料起因トラブル停止も発生していないため、来年度 4 号炉ボイラーの改善工事後は 4 号炉の安定稼働を目指すこと。
- ・また、弊社においては二酸化炭素排出量を原単位で評価しており、原単位の分子側の二酸化炭素排出量絶対値を継続して削減してゆき、併せて設備維持管理の徹底、設備老朽更新の実施により、処理施設の安定稼働を達成し、原単位の分母側である廃棄物の処理量（ペレットキルン炉での LDG 代替燃料である廃油も含む）もしっかり伸ばしてゆくこと。これは、弊社使命の廃棄物の環境リサイクルシステムへの適用拡大にもつながる。
- ・来年度（2020 年度）は 2017 年版の EA21 産廃処理事業者向けガイドラインへの移行期間となるので、新ガイドラインに適合した活動取組を実施していくこと。

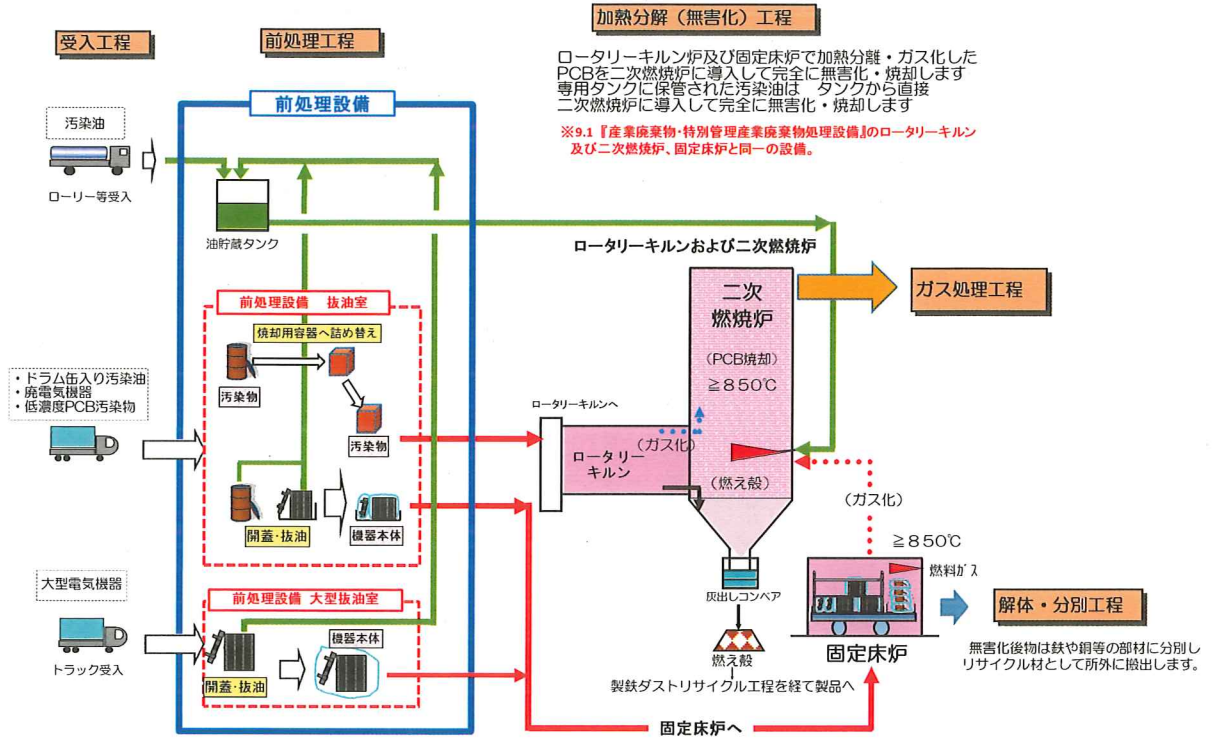
## 9. 処理施設概略フロー図

### 9.1 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処理設備



9.2 低濃度PCB廃棄物無害化処理設備

低濃度PCB廃棄物の無害化処理概略フロー



別紙①—処理可能な産業廃棄物一覧

1. 産業廃棄物処分業

産業廃棄物処分業許可番号 第 07620003555 号	新規許可取得年月日 1975年12月27日	更新許可取得年月日 2017年6月29日	有効期限 2024年6月28日
---------------------------------	--------------------------	-------------------------	--------------------

産廃物種類	焼却	※1 塩化揮発	※2 再生利用	抽出・洗浄・脱水	※5 加熱分離
① 廃酸	○ ※6	○	○	—	—
② 廃アルカリ	○ ※6	○	○	—	—
③ 汚泥	○ ※6, 7	○	○	○	○
④ 廃油	○	—	○	—	○
⑤ 燃え殻	—	○	○	○	—
⑥ 廃プラ類	○ ※3	—	—	—	—
⑦ 鉱さい	—	○	○	○	—
⑧ ダスト類	—	○	○	○	—
⑨ ゴムくず	○	—	—	—	—
⑩ 金属くず	○ ※3	—	○ ※4	—	—
⑪ 紙くず	○	—	—	—	—
⑫ 木くず	○	—	—	—	—
⑬ 繊維くず	○	—	—	—	—
⑭ 動植物性残さ	○	—	—	—	—
⑮ 家畜ふん尿	○	—	—	—	—
⑯ ガラスくず	○ ※3, 7	—	○ ※4	—	—
⑰ がれき類	—	—	○	○	—
⑱ 動物系固形不要物	○	—	—	—	—

- ※1 塩化揮発法による金属回収
- ※2 ペレット製造またはセメント原料製造工程の原燃料として再生利用
- ※3 自動車等破砕物を含む
- ※4 自動車等破砕物を除く
- ※5 PCB脱塩素化処理後物に限る
- ※6 水銀含有ばいじん等を含む(水銀含有量が1,000mg/kg未満に限る)
- ※7 水銀使用製品産業廃棄物を含む(水銀回収義務付け対象外の廃棄物に限る)

別紙②—処理可能な特別管理産業廃棄物一覧

2. 特別管理産業廃棄物処分業

特別管理産業廃棄物処分業許可番号 第 07670003555 号	新規許可取得年月日 1993年6月25日	更新許可取得年月日 2018年6月25日	有効期限 2025年6月24日
-------------------------------------	-------------------------	-------------------------	--------------------

産廃物種類	焼却	※1 塩化揮発	高温分解	シアン分解	還元	※2 有効利用	※3 再生利用	抽出・洗浄・脱水	焼成
① 廃酸	○ 特-2、pH、Hg	○ Cd、Pb、pH、Hg	○ 有機P、pH	○ CN、pH	○ Cr6+	○ pH	○ Cd、Pb、有機P、Cr6+、As CN、特-2、pH、Hg	—	○ DXNs
② 廃アルカリ	○ 特-2、pH、Hg	○ Cd、Pb、pH、Hg	○ 有機P、pH	○ CN、pH	○ Cr6+	○ pH	○ Cd、Pb、有機P、Cr6+、As CN、特-2、pH、Hg	—	○ DXNs
③ 汚泥	○ 特-2	○ Cd、Pb	○ 有機P	○ CN	○ Cr6+	—	○ Cd、Pb、有機P、Cr6+、As CN、特-2	○ Cd、Pb、Cr6+、As、Se	○ DXNs
④ 廃油	○ 特-1、低引火物	—	—	—	—	—	○ 特-1、低引火物	—	—
⑤ 燃え殻	—	○ Cd、Pb	—	—	○ Cr6+	—	○ Cd、Pb、Cr6+、As、Se	○ Cd、Pb、Cr6+、As、Se	○ DXNs
⑥ 鉱さい	—	○ Cd、Pb	—	—	○ Cr6+	—	○ Cd、Pb、Cr6+、As、Se	○ Cd、Pb、Cr6+、As、Se	—
⑦ ダスト類	—	○ Cd、Pb、Hg	—	—	○ Cr6+	—	○ Cd、Pb、Cr6+、As、Se Hg	○ Cd、Pb、Cr6+、As、Se、Hg	○ DXNs

特-1 : トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、ベンゼン、1,4-ジオキサン

特-2 : 特-1、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、セレン、1,4-ジオキサン

低引火物： 揮発油類、灯油類、軽油類

※1 塩化揮発法による金属回収

※2 原料、中和剤又は溶剤としての有効利用

※3 ペレット製造またはセメント原料製造工程の原燃料として再生利用



別紙③—無害化処理可能な産業廃棄物一覧

3. 無害化処理認定

無害化処理認定番号	認定取得年月日
平成22年 第4号	平成22年12月10日
平成25年 第6号	平成25年7月18日
平成27年 第7号	平成27年3月31日
平成30年 第3号	平成30年2月15日

※処理量の変更

※PCB濃度5,000mg/kg以下の廃棄物の処理

※固定床炉での処理能力増加

産業廃棄物種類	焼却
①廃ポリ塩化ビフェニル等※1	○
②ポリ塩化ビフェニル汚染物※2	○

※1…①電気機器又はOFケープルに使用された絶縁油であって、微量のPCBによって汚染されたもの。

②PCB濃度が5,000mg/kg以下のもの。

※2… i) 紙くず、ii) 木くず、iii) 繊維くず、iv) 廃プラスチック類、v) 金属くず、vi) 陶磁器くず、vii) コンクリートくずのうち、PCB濃度が5,000mg/kg以下

**別紙④—処理可能な一般廃棄物一覧**

4. 一般廃棄物処理施設設置許可

一般廃棄物処理施設設置許可番号	許可取得年月日
24	平成18年7月31日

一般廃棄物種類	抽出・洗浄・脱水
①飛灰(ばいじん、燃え殻)	○

※平成27年4月1日以降、処理施設休止中。



別紙⑤

◎特別管理産業廃棄物処分業の種類別・処理能力(1/3)

施設の種類	廃棄物の種類別処理能力(1日当り:24時間)						
	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉱さい	ダスト類
名称	t	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	t	t
焼却施設	-	220	17.2	110	110	-	-
	-	321	17.2	160	160	-	-
	-	19.2	47.3	-	-	-	-
	-	262	112	162	162	-	-
合計	-	822	193	432	432	-	-

塩化揮発法による金属回収施設	220	220	-	110	110	220	220
	321	321	-	160	160	321	321
	-	19.2	-	-	-	-	19.2
	583	262	-	162	162	262	262
合計	1,124	822	-	432	432	803	822

有機磷化合物の高温分解(無機化)施設	-	220	-	110	110	-	-
	-	321	-	160	160	-	-
	-	262	-	162	162	-	-
	-	803	-	432	432	-	-
合計	-	803	-	432	432	-	-

◎特別管理産業廃棄物処分業の種類別・処理能力(2/3)

施設の種類	廃棄物の種類別処理能力(1日当り:24時間)						
	燃え殻 t	汚泥 m3	廃油 m3	廃酸 m3	廃アルカリ m3	鉱さい t	ダスト類 t
シアン化合物の分解施設	名称						
	2号焙焼炉	-	220	-	110	110	-
	4号焙焼炉	-	321	-	160	160	-
	産廃キルン及び二次燃焼炉	-	-	-	7.8	7.8	-
合計	-	541	-	277	277	-	-
還元施設	2号焙焼炉	220	220	-	110	110	220
	4号焙焼炉	321	321	-	160	160	321
	合計	541	541	-	270	270	541
原料、中和剤又は溶剤としての有効利用施設	廃酸処理施設	-	-	-	36	-	-
	メタル回収施設	-	-	-	408	408	-
	飛灰処理施設	-	-	-	98	-	-
合計	-	-	-	542	408	-	-

◎特別管理産業廃棄物処分業の種類別・処理能力(3/3)

施設の種類	廃棄物の種類別処理能力(1日当り:24時間)							
	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉱さい	ダスト類	
名称	t	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	t	t	
ペレット製造又はセメント原料製造工程の 原燃料として再生利用施設	2号焙焼炉	220	220	17.2	110	110	220	220
	4号焙焼炉	321	321	17.2	160	160	321	321
	廃酸処理施設	-	-	-	36	-	-	-
	塩化鉄処理施設	-	-	-	110	-	-	-
	ペレット焼成施設	-	19.2	47.3	-	-	-	19.2
	産廃キルン及び二次 燃焼炉	583	262	112	162	162	262	262
	メタル回収施設	-	-	-	408	408	-	-
	土壌処理施設	120	120	-	-	-	120	120
	No.1飛灰処理施設	49.4	49.4	-	-	-	49.4	44.8
	No.2飛灰処理施設	49.4	49.4	-	-	-	49.4	44.8
合計	1,342	1,041	193	986	840	1,021	1,031	

抽出・洗浄・脱水施設	土壌処理施設	120	120	-	-	-	120	120
	No.1飛灰処理施設	49.4	49.4	-	-	-	49.4	44.8
	No.2飛灰処理施設	49.4	49.4	-	-	-	49.4	44.8
合計	218	218	-	-	-	218	209	

焼成施設	産廃キルン及び二次 燃焼炉	482	223	-	112	112	-	482
合計		482	223	-	112	112	-	482

別紙⑤

◎微量PCB廃棄物処理 種類別・処理能力

施設の種類		廃棄物の種類別処理能力（1日当り：24時間）	
		廃ポリ塩化ビフェニル等	ポリ塩化ビフェニル汚染物
廃ポリ塩化ビフェニル等、ポリ塩化ビフェニル汚染物又はポリ塩化ビフェニル処理物の焼却施設	名称	KL	t
	産廃焼却施設 (産廃キルン+二次炉) 3号、4号固定床炉	24 —	10 57
合計		24	67.0